

大飯原発差止訴訟〔京都地裁〕の原告の皆さまへ〔郵送連絡〕

次回 2/25（木）の裁判期日のお知らせ

2021年2月8日

◆2/25、第28回口頭弁論について

- ・コロナウイルスの感染拡大のため、原告席は大幅に、傍聴席は半数程度に削減されています。
- ・しかし、可能な範囲で多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

◆裁判に参加する方法…以下、三つの方法があります。

原告の皆さまは下記【1】か【2】か【3】のいずれかでご参加ください。

原告でない方は、【2】か【3】でご参加ください。

【1】原告席…法廷の中で柵の内側に、原告として入ります。

被告「関電、国」の正面に座ります。

- ・原告団が氏名を裁判所に通知します。希望される場合は★2/16（火）★までに電話、FAX、葉書などで末尾記載の事務局宛ご連絡ください。
- ・E-Mailでの応募と合わせて先着順とし、定数に達するまで募集します。
- ・コロナ以前は合計35名ほどの原告が参加できましたが、今回は、6名程度となります。
- ・2020年以後に新たに原告になる申込をされた方は、今回、原告席では参加できません。

【2】傍聴席…法廷の中で柵の外側。88席ありますが、今回はその半分程度になる見込みです。

傍聴席に座るには、裁判所が抽選を行います。

- ・13:25～13:40（見込み）の間に、京都地裁正面玄関前で、抽選リストバンドが配布されます。
- ・傍聴席は、原告でない方も、誰でも抽選によって参加することができます。
- ・傍聴席に入ることができなかった場合、または、最初から法廷に入ることを希望されない場合は、次項に記載の模擬法廷にご参加ください。

【3】模擬法廷…弁護団が用意します（法廷と同じ14:30開始）。そこに参加するには

- ・京都地裁から歩いて10分の「こども未来館」（間之町通竹屋町下ル、254-5001、地図は裏面）へ、直接おこしください。
- ・法廷よりもわかりやすく、弁護団が解説します。
- ・事前に提出されている被告（国や関電）側の書面があれば、その解説も行います。

◆報告集会の開催

- ・法廷の終了後、「こども未来館」にて、報告集会を開催します（15:45頃から16:30頃まで）。
- ・裁判の進行などを、弁護団から説明いたします。裁判に関するご質問なども受け付けます。

◆開廷前の定例デモ

- ・脱原発裁判を市民にアピールするため、毎回、裁判所周辺のデモを行っています。
12:10までに京都弁護士会館前（京都地裁構内の南東角）に集合です。
- ・出発は12:15です。13:00ごろには終わる予定です。
- ・デモの後に、裁判所が行う傍聴席の抽選に応募することができます。

2月25日

(木)

14:30～

大飯原発差止訴訟〔京都地裁〕

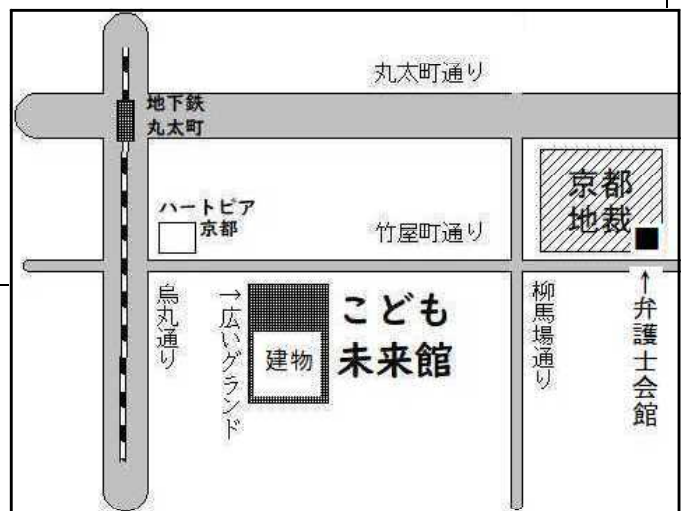
第28回口頭弁論

デモ参加と傍聴のお願い

すべての原発を止める第一歩として大飯原発3、4号機の運転差止を求める私たちの裁判は、2月25日に、28回目の期日となります。裁判の内容、当日の行動予定は、以下の通りです。

【特別のお知らせ】 現下のコロナ状況のため、傍聴席は半数ほどに削減されています。しかし、可能な範囲で多くの皆さまの傍聴ご参加をお待ちしています。

【特別のお願い】 発熱や風邪のような症状のある方、体調不良の方は、参加をお控えください。マスク着用をお願いします。咳エチケットの励行をお願いします。模擬法廷&報告集会の会場入口では氏名と電話番号をご記入ください。また、消毒液が用意されていますので、必ずお使いください。



▲今回の模擬法廷&報告集会は「こども未来館」

◆弁護団などの準備書面

- ・ 関電の金品受領問題
…渡辺輝人 弁護士
- ・ 敷地地盤の問題点、取りまとめ
…赤松純平 さん (原告団世話人)
- ・ 12/4 の大阪地裁判決の評価
…森田基彦 弁護士

(今回は上記のように重要な主張が重なるため、原告の意見陳述はありません)

◆タイムテーブル

- ・ 12:10 …裁判所構内の南東角、弁護士会館の前に集合
- ・ 12:15 …裁判所周辺の定例デモに出発。13:00 頃まで
- ・ 13:25 …傍聴券の抽選リストバンド配布開始。地裁北玄関前。傍聴は誰でも参加可能
- ・ 13:40 …裁判所による傍聴席の抽選リストバンド配付終了
直ちに抽選→傍聴券の配布
抽選にもれた方、入廷を希望されず模擬法廷に参加される方は
14:30 までに「こども未来館」(間之町通竹屋町下ル、254-5001) の模擬法廷へどうぞ
- ・ 14:30 …開廷、弁論開始。同時刻に模擬法廷も開始
- ・ 15:45 頃から…閉廷後、「こども未来館」で報告集会。30～60分程度

大飯原発差止訴訟〔京都地裁〕 京都脱原発原告団・世話人会

(事務局) 〒604-0857 京都市中京区蒔絵屋町280 ヤサカ烏丸御所南ビル4階

京都第一法律事務所 気付 電話: 075-211-4411、Fax: 075-255-2507 (担当: 小針)

Mail: kyotodatsugenpatsubengodan@gmail.com ◆京都脱原発原告団 Web(→ <http://nonukes-kyoto.net/>)